

**【表紙】**

|                   |                              |
|-------------------|------------------------------|
| <b>【提出書類】</b>     | 有価証券報告書                      |
| <b>【提出先】</b>      | 関東財務局長殿                      |
| <b>【提出日】</b>      | 2021年9月8日提出                  |
| <b>【計算期間】</b>     | 第2期(自 2020年6月9日 至 2021年6月8日) |
| <b>【ファンド名】</b>    | One国際分散投資戦略ファンド(目標リスク4%)     |
| <b>【発行者名】</b>     | アセットマネジメントOne株式会社            |
| <b>【代表者の役職氏名】</b> | 取締役社長 菅野 暁                   |
| <b>【本店の所在の場所】</b> | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号            |
| <b>【事務連絡者氏名】</b>  | 酒井 隆                         |
| <b>【連絡場所】</b>     | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号            |
| <b>【電話番号】</b>     | 03-6774-5100                 |
| <b>【縦覧に供する場所】</b> | 該当事項はありません。                  |





## 先物取引を活用します

GRiPSマザーファンドでは、リスクを分散するために多様な資産に投資し、先物取引等によるレバレッジ取引を活用します。また、買建て・売建ての両取引を活用します。先物取引は以下のような様々な特徴があります。

### ● 先物取引とは

先物取引とは将来の売買についてあらかじめ現時点で約束する取引です。

### 先物取引の特徴

値動きは  
現物取引と  
ほぼ同じ

買建て・売建て  
取引が可能

相対的に  
少ない金額から  
取引が可能

※上記はすべてを表しているものではありません。

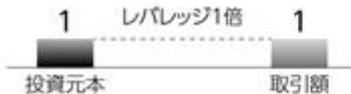
### 先物取引のポイント

#### 01 買建て・売建ての取引が可能

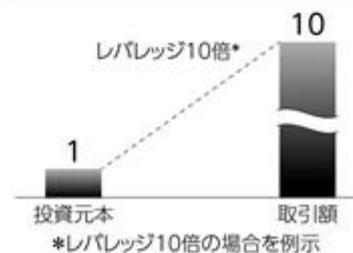
先物取引は、買いから始める取引「買建て」と売りから始める取引「売建て」が可能です。通常、現物取引では資産を保有していないと売することはできませんが、先物取引では資産を保有していなくても売建てを行うことができます。

#### 02 レバレッジにより少ない金額でより大きな投資が可能

##### 現物取引の場合



##### 先物取引の場合



※上記は先物取引のイメージであり、すべてを表しているものではありません。



## &lt; 商品分類 &gt;

## ・商品分類表

| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉となる資産)   |
|---------|--------|--------------------------|
| 単位型     | 国内     | 株式<br>債券                 |
|         | 海外     | 不動産投信                    |
| 追加型     | 内外     | その他資産<br>( )<br><br>資産複合 |

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## ・商品分類定義

|      |   |
|------|---|
| 追加型  | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。                                 |
| 内外   | 目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。                          |
| 資産複合 | 目論見書または投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」および「その他資産」のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。 |

## &lt; 属性区分 &gt;

## ・ 属性区分表

| 投資対象資産<br>( 実際の組入資産 )   | 決算頻度   | 投資対象地域   | 投資形態             | 為替ヘッジ           |
|---|--|--|------------------|-----------------|
| 株式<br>一般<br>大型株<br>中小型株   | 年1回<br><br>年2回                                 | グローバル<br>( 日本を含む )<br><br>日本                       |                  |                 |
| 債券<br>一般<br>公債<br>社債<br>その他債券<br>クレジット属性<br>( )   | 年4回<br><br>年6回<br>( 隔月 )<br><br>年12回<br>( 毎月 ) | 北米<br><br>欧州<br><br>アジア<br><br>オセアニア               | ファミリー<br>ファンド    | あり<br>( 適時ヘッジ ) |
| 不動産投信<br><br>その他資産<br>( 投資信託証券 ( 資産<br>複合 ( 株価指数先物取<br>引、債券先物取引、商<br>品先物取引、スワップ<br>取引、ETF、為替予<br>約取引、債券 ) 資産配<br>分変更型 ) ) | 日々<br><br>その他<br>( )                           | 中南米<br><br>アフリカ<br><br>中近東<br>( 中東 )<br><br>エマージング | ファンド・オ<br>ブ・ファンズ | なし              |
| 資産複合<br>( )<br>資産配分固定型<br>資産配分変更型   |  |  |                  |                 |

(注1) 「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注2) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。













|        |  |
|--------|--|
| 投資態度   | <p>主として、世界(日本を含む)の株価指数先物、債券先物、商品先物、スワップ取引、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券(ETF)および為替予約取引に投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざします。</p> <p>基準価額の変動リスクを年率8%程度に抑えながら、安定的な収益の獲得をめざします。</p> <p>上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれを約束するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。</p> <p>統計的手法を用い、ファンドに含まれる複数のリスク要因を抽出したうえで、これらの各リスク要因からファンドが受ける影響が均等になるように資産配分比率および通貨配分比率を決定します。</p> <p>株価指数先物、債券先物、商品先物などの各種デリバティブ取引および為替予約取引の買建金額(為替予約取引については買予約金額)および売建金額(為替予約取引については売予約金額)の絶対値の合計は、信託財産の純資産総額に対し、最大1,000%程度を基本とします。</p> <p>為替予約取引の買予約金額および売予約金額の絶対値の合計は、信託財産の純資産総額の範囲内とします。なお、当該為替予約取引には、外貨建資産の為替ヘッジにかかる取引を含みます。</p> <p>オンバランス資産として、ETFへ投資しない部分や証拠金に充当しない部分はコールなどの短期金融資産等に投資します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> |
| 主な投資制限 | <p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引および有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>商品投資等取引の利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>商品現物への投資(商品先物取引等の現物受渡し決済に伴う保有を含みます。)は行いません。</p> <p>外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>  |

|        |  |
|--------|--|
| ファンド名  | D I A Mマネーマザーファンド  |
| 基本方針   | この投資信託は、安定した収益の確保をめざします。   |
| 主な投資対象 | 国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにC D、C P、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。  |
| 投資態度   | <p>国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関<sup>(*)</sup>の長期発行体格付（複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付）がA A -格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のC D、C Pを主要投資対象とします。</p> <p>(*)主要格付機関とは、R &amp; I、J C R、M o o d y 's、S &amp; Pとします。</p> <p>国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。</p> <p>ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。</p>   |
| 運用プロセス | マクロ経済分析を主体としたファンダメンタルズ分析、投資家の需給動向等分析および信用リスク市場の分析等に基づき、短期金利の方向性見通し、セクター別のクレジットスプレッドの拡縮等を予測し、ファンドのデュレーションおよびセクター配分を決定します（トップダウンアプローチ）。  |
| 主な投資制限 | <p>株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建て資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> |

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

















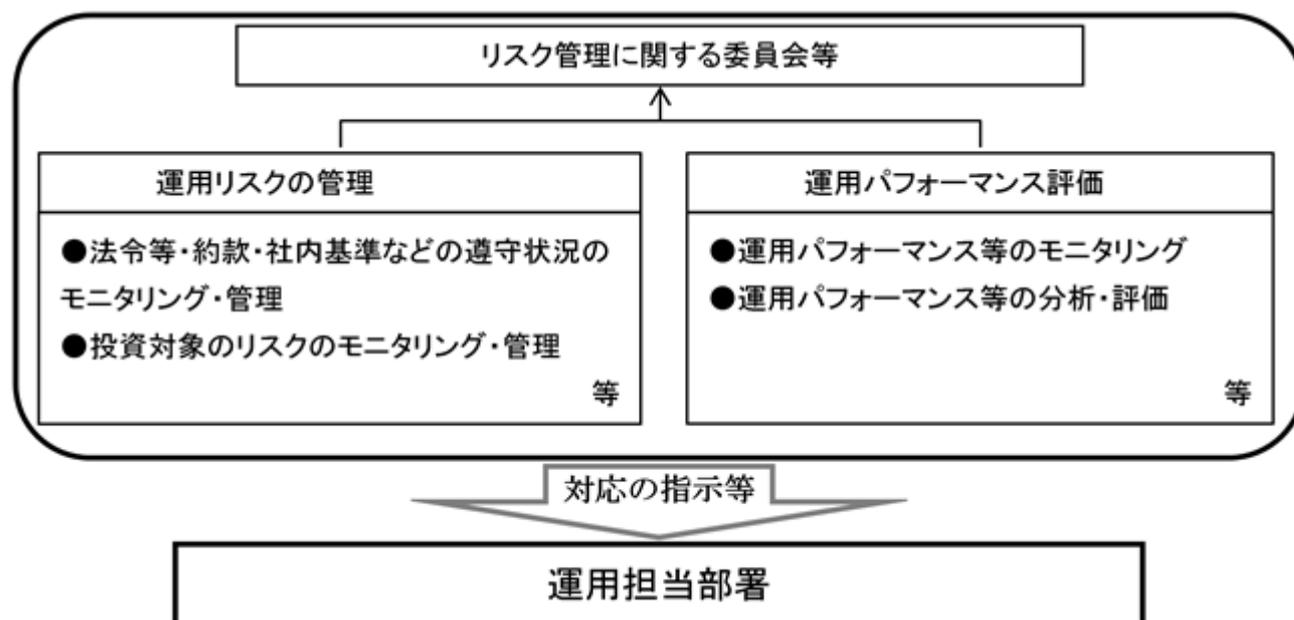




### < リスク管理体制 >

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2021年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。







































































































































